

令和4年度事業報告書

事業概況

令和4年度の適正化事業は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）とともに幕を開けた。

こうした中、10月には全国旅行支援が開始されるとともに、政府が渡航規制を大きく緩和し、コロナ禍から観光が再始動する段階に至った。

2月15日に観光庁が公表した令和4年の日本人国内旅行消費額（速報値）は17兆1,695億円（令和1年比21.7%減、令和3年比87.0%増）となっている。

また、政府は3月31日、令和5年度からの新たな「観光立国推進基本計画」を閣議決定し、観光立国の復活に向け政府全体として講ずべき施策を定めている。

一方、貸切バスの状況に目を向けると、令和4年度の運送収入は130億円（令和1年度比31.9%減、令和3年度比71.5%増）となっている。

※北海道バス協会資料（北海道バス協会会員の各年度1月までの実績）

バスの車両数では、コロナ発生1年前（平成31年2月1日現在）の車両数は3,245台であったが、令和5年2月1日現在では2,574台へ減少している。

このような環境下、国土交通省の令和4年度運用方針及び事業計画に基づき、貸切バスの輸送の安全確保に万全を期すため、北海道運輸局の指導の下、巡回指導等の業務に取り組んだ。

1. 巡回指導体制

令和3年度と同様に、常勤指導員4名により業務を遂行した。

2. 巡回指導業務

国の監査対象営業所を除く全ての営業所に対して、訪問により指導を行った。また、業務の効率化及び経費削減の一環として、複数営業所を有する事業者に協力いただき、複数営業所の一括指導を行った。

最終的な実績として、北海道内の245営業所に巡回指導を行い、97の営業所に対して改善要請を行った。

指導事項の数では、「届出運賃の適正な収受」が1番多い。

運賃の適正収受については、今後も粘り強く指導を続け、事例を積み上げていく必要がある。なお、運賃料金に関する留意事項を整理し、全ての事業者へ送付するとともに、ホームページへ掲載を行った。

コロナの影響により、稼働が著しく減少した事業者に対しては、今後、本格的に稼働を再開した場合に、法令を遵守し安全な運行を行っていただく観点から指導を行った。

(1) 巡回指導結果

		札幌	函館	旭川	室蘭	釧路	帯広	北見	計
年間計画		136	25	29	34	11	15	18	268
実績	会員	81	20	23	24	8	8	13	177
	非会員	44	2	4	6	2	5	5	68
	計	125	22	27	30	10	13	18	245

※年度途中の事業休廃止により、最終的な指導数は245

(2) 指導項目別の件数（上位5項目）

指導項目	R4年度
届出運賃の適正な収受	60
点呼の適切な実施及びその記録、保存	19
特定の運転者に対する特別な指導	14
運転者に対する指導監督	14
運転者の勤務時間・乗務時間	13
指導件数（合計）	166

3. 負担金取扱業務

適正化事業を行う唯一の財源である負担金の納付について、コロナによる影響を考慮し、納付期限を7月1日まで延長する負担軽減措置を講ずるとともに、分割納付を可能とした。

納付状況は、事業再開による追加請求分を反映した請求総額29,892,900円に対して、納付額は29,874,260円（納付率99.9%）となった。

未納付事業者の対応については、2度の督促など所定の手続きを行い、結果として「1事業者※破産・廃止」が未納付となっている。

負担金の精算については、年度途中で事業を再開した4者に対し請求、また、事業を廃止した5者に対し、還付手続きを行った。

なお、令和3年度分の負担金が未納付であった2事業者から納付がなされた。

4. 苦情処理業務

令和4年度、旅客からの苦情は寄せられていない。

5. 行政との連携強化

北海道運輸局との連絡会議（四半期毎）を開催し、適正化事業の実施状況や課題、事業者情報等について協議・情報交換を行い、緊密な連携を図った。

また、諸課題が発生した都度、適時相談・打合せを行い、行政の取扱い（運用）と差異が起きないように注意を払った。

その他、国土交通省主催による「全国貸切バス適正化機関連絡会議（WEB開催）」に出席し、行政や他ブロックの適正化機関と意見交換等を行った。

北海道運輸局との連絡会議（年4回）

開催日	議 題
令和4年4月11日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導実施結果及び予定 ・負担金の請求及び納付状況 ・その他情報交換及び意見交換
令和4年7月19日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導実施結果及び予定 ・負担金の請求及び納付状況 ・その他情報交換及び意見交換
令和4年10月31日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導実施結果及び予定 ・負担金の請求及び納付状況 ・その他情報交換及び意見交換
令和5年1月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導実施結果及び予定 ・負担金の請求及び納付状況 ・その他情報交換及び意見交換

6. 適正化事業指導員のスキルアップ

指導員個々の能力を向上させるとともに、調査・指導の均一化を図るため、幅広い知識・経験を有する指導員を中心に、日々の情報共有を実践した。

7. 総務・経理業務

一般社団法人としての的確に業務を遂行するとともに、業務の効率化や合理化に取り組み、適切な予算執行に努めた。

また、コロナ禍における負担金未納付への対応等を適切に行った。

8. 総会、理事会等

総会及び理事会を開催し、審議結果に基づき業務を遂行した。

また、法定委員会である適正化事業諮問委員会についても開催した。

社員総会 1回

開催日	議 題
令和4年5月18日(水) 定時	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告 決議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度財務諸表等

理事会 3 回

開催日	議 題
令和4年5月18日(水) 定時第1回	報告事項 ・ 令和3年度巡回指導及び負担金納付結果 決議事項 ・ 令和3年度事業報告、財務諸表等及び監査報告
令和4年10月19日(水) 定時第2回	報告事項 ・ 令和4年度巡回指導、負担金納付及び予算執行状況 決議事項 ・ 適正化事業諮問委員の選任 ・ 令和5年度指導員採用及び養成計画
令和5年2月8日(水) 定時第3回	報告事項 ・ 令和4年度巡回指導、負担金納付及び予算執行状況 決議事項 ・ 令和5年度事業計画 ・ 令和5年度収支予算及び資金計画 ・ 令和5年度負担金の額及び徴収方法 ・ 諸規程の一部改正・制定

諮問委員会 1 回

開催日	議 題
令和5年2月22日(火)	報告事項 ・ 令和4年度巡回指導及び負担金納付状況 審議事項 ・ 令和5年度事業計画、収支予算及び資金計画 ・ 令和5年度負担金の額及び徴収方法

※令和4年度事業報告には「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書は、作成していません。